

平成30年度 第1回北区協議会次第

日 時 平成30年4月26日(木)
午後1時30分から
会 場 北区役所 3階 31・32会議室

1 開 会

2 委嘱書の交付

3 あいさつ

4 議 事

(1) 協議事項

ア 正副会長の選任について

【北区区振興課】 資料P1～2

イ スポーツ施設の使用料の見直しについて

【スポーツ振興課】 資料P3～6

ウ 遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について

【公園課、スポーツ振興課】 資料P7～11

(2) 報告事項

ア 平成30年度浜松市北区区政運営方針について

【北区区振興課】 資料P12（別刷資料あり）

5 その他

(1) 地域の情報等について

(2) 第2回以降の北区協議会の開催日程について

(3) その他

6 閉 会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	正副会長の選任について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	北区協議会委員の改選に伴い、会長及び副会長を選任するもの。				
対象の区協議会	北区協議会				
内 容	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例及び北区協議会会議運営要綱の規定に基づく選任を行う。				
備 考 (答申・協議結果 を得たい時期、今 後の予定など)					
担当課	北区区振興課	担当者	峰野 伸一郎	電話	523-1168

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

会長及び副会長の選任について

区協議会には、「浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例」により「会長及び副会長1人を置く」とし、会長及び副会長の選任は、「互選により定める」とされています。

また、互選の方法は、「北区協議会会議運営要綱」により「協議会で協議して定める」とされているため、改選後の初回の会議で選任します。

なお、任期は、「浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例」により、「区協議会委員の任期による」とされています。

◇浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（抜粋）

（区協議会の会長及び副会長）

第8条 区協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長の任期は、区協議会委員の任期による。

（会長及び副会長の選任及び解任）

第9条 会長及び副会長は、区協議会委員の互選により定める。

◇北区協議会会議運営要綱（抜粋）

第2条 会長及び副会長の互選の方法は、協議会で協議して定める。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	スポーツ施設の使用料の見直しについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【現状及び背景】 スポーツ施設の使用料については、消費税率の変更や政省令の改正に伴う対応以外の見直しは、実施していない状況である。</p> <p>【課題等】 結果として、施設使用料については、同規模施設でありながら、使用料に差違やばらつきが生じている。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>【調整内容】 公共関与の必要性や利用者間の公平性の観点から、施設区分ごとに統一基準を設け、受益者負担の適正化を図る。 料金改定では、同種施設における料金の差違を統一する。 なお、今後料金改定をする施設については、体育館、運動場等の種類ごとに、規模・整備レベルにより分類し、料金統一を図る。 料金改定時期：平成31年4月</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	平成30年5月議会 条例改正 平成31年4月 施行				
担当課	スポーツ振興課 公園課	担当者	スポーツ振興課 柳原 小柳 公園課 井村	電話	スポーツ振興課 457-2421 公園課 457-2353

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

利用料金改定の方針

施設区分ごとに「統一基準」を設け「同一料金」とする

施設区分	料 金
野球場	1, 740円/2時間
運動広場	1, 740円/2時間
テニスコート	1, 080円/2時間
体育館 A	3, 440円/2時間（全面使用）
体育館 B	700円/2時間（全面使用）
武道場	400円/2時間
弓道場	600円/2時間

今後、利用料金改定を行う施設（施設区分ごと）

施設区分（名称）	所在区	あるべき料金	現行料金 (2時間)	改定後料金 (1.5倍以内)	改定時期
野球場					
和地山公園	中	1,740円	1,330円	1,740円	H32.4
細江総合グラウンド	北		1,210円	1,740円	H32.4
運動広場					
雄踏グラウンド	西	1,740円	360円	540円	H31.4
雄踏総合公園 (多目的スポーツ広場)	西		1,020円	1,530円	H31.4
舞阪乙女園グラウンド	西北		480円	720円	H33.4
細江総合グラウンド	北		1,210円	1,740円	H32.4
テニスコート					
高丘公園	中	1,080円	1,130円	1,080円	H32.4
安間川公園	東		1,020円	1,080円	H32.4
ゆたか緑地	東		1,020円	1,080円	H32.4
雄踏総合公園	西		1,130円	1,080円	H31.4
新橋体育センター	南		1,020円	1,080円	H31.4
可美公園	南		1,020円	1,080円	H31.4
引佐総合公園	北		1,130円	1,080円	H32.4
引佐総合体育館(庭球場)	北		640円	960円	H32.4
美蘭中央公園	浜北		420円	630円	H31.4
明神池運動公園	浜北		420円	630円	H31.4
春野ふれあい公園	天竜		1,070円	1,080円	H31.4
天竜庭球場	天竜		430円	640円	H33.4
体育館A					
可美公園(体育館)	南	3,440円	4,420円	3,440円	H31.4
新橋体育センター	南		2,580円	3,080円	H31.4
舞阪総合体育館	西		3,700円	3,440円	H33.4
雄踏総合体育館	西		3,080円	3,440円	H31.4
引佐総合体育館	北		1,760円	2,640円	H32.4
水窪総合体育館	天竜		400円	600円	H33.4
体育館B					
三ヶ日B&G海洋センター (アリーナ)	北	700円	720円	700円	H35.4
細江体育センター	北		520円	700円	H32.4
サンライフ浜北	浜北		740円	700円	H31.4
天竜体育館	天竜		1,120円	700円	H33.4
武道場					
天竜武道館	天竜	400円	260円	390円	H33.4
弓道場					
浜北武道館(弓道場)	浜北	600円	440円	600円	H31.4

今後、利用料金改定を行う施設（区ごと）

所在区	施設名称	施設区分	あるべき料金	現行料金 (2時間)	改定後料金 (1.5倍以内)	改定時期
中	高丘公園	テニスコート	1,080円	1,130円	1,080円	H32.4
	和地山公園	野球場	1,740円	1,330円	1,740円	H32.4
東	安間川公園	テニスコート	1,080円	1,020円	1,080円	H32.4
	ゆたか緑地	テニスコート	1,080円	1,020円	1,080円	H32.4
西	雄踏グラウンド	運動広場	1,740円	360円	540円	H31.4
	雄踏総合公園 (多目的スポーツ広場)	運動広場	1,740円	1,020円	1,530円	H31.4
	舞阪乙女園グラウンド	運動広場	1,740円	480円	720円	H33.4
	雄踏総合公園	テニスコート	1,080円	1,130円	1,080円	H31.4
	舞阪総合体育館	体育館A	3,440円	3,700円	3,440円	H33.4
	雄踏総合体育館	体育館A	3,440円	3,080円	3,440円	H31.4
南	新橋体育センター	テニスコート	1,080円	1,020円	1,080円	H31.4
	可美公園	テニスコート	1,080円	1,020円	1,080円	H31.4
	可美公園	体育館A	3,440円	4,420円	3,440円	H31.4
	新橋体育センター	体育館A	3,440円	2,580円	3,090円	H31.4
北	細江総合グラウンド	野球場	1,740円	1,210円	1,740円	H32.4
	細江総合グラウンド	運動広場	1,740円	1,210円	1,740円	H32.4
	引佐総合公園	テニスコート	1,080円	1,130円	1,080円	H32.4
	引佐総合体育館	テニスコート	1,080円	640円	960円	H32.4
	引佐総合体育館	体育館A	3,440円	1,760円	2,640円	H32.4
	三ヶ日 B&G 海洋センター	体育館B	700円	720円	700円	H35.4
	細江体育センター	体育館B	700円	520円	700円	H32.4
浜北	美茵中央公園	テニスコート	1,080円	420円	630円	H31.4
	明神池運動公園	テニスコート	1,080円	420円	630円	H31.4
	サンライフ浜北	体育館B	700円	740円	700円	H31.4
	浜北武道館	弓道場	600円	440円	600円	H31.4
天竜	春野ふれあい公園	テニスコート	1,080円	1,070円	1,080円	H31.4
	天竜庭球場	テニスコート	1,080円	430円	640円	H33.4
	水窪総合体育館	体育館A	3,440円	400円	600円	H33.4
	天竜体育館	体育館B	700円	1,120円	700円	H33.4
	天竜武道館	武道場	400円	260円	390円	H33.4

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営野球場、四ツ池公園スポーツ施設について協議を行う 「浜松市議会大型スポーツ施設調査特別委員会」が、平成29年度に7回開催された。 				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>○特別委員会の進捗状況について 野球場立地に関わる環境等影響予測調査の結果について協議し、対策を施せば建設は可能であるとの市の判断を、委員会が了承した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境等影響予測調査 実施期間：H29. 5. 27～H30. 3. 20 環境、津波被害等の6項目について調査を実施した。 <p>○今後の予定について 平成30年度 用地測量および物件調査を予算計上</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経過を説明するもの 				
担当課	スポーツ振興課 公園課	担当者	スポーツ振興課 柳原 公園課 井村	電話	スポーツ振興課 457-2421 公園課 457-2353

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について

1. 大型スポーツ施設調査特別委員会協議内容（平成29年度）

第1回（6/30）

- (1) 四ツ池公園運動施設現況調査について

第2回（8/18）

- (1) 四ツ池公園整備の考え方について

第3回（9/1）

- (1) 遠州灘海浜公園の調査について

第4回（10/16）

- (1) 遠州灘海浜公園の調査について

第5回（11/6）

- (1) 遠州灘海浜公園の調査について
- (2) 四ツ池公園運動施設整備の考え方について

第6回（12/1）

- (1) 遠州灘海浜公園の調査について

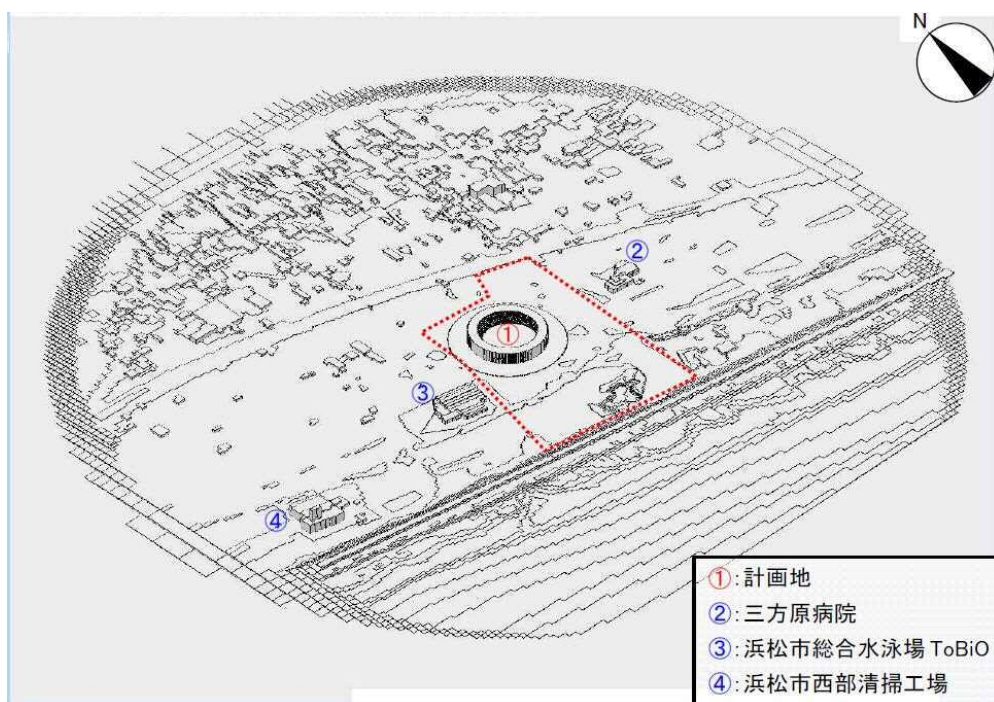
第7回（1/18）

- (1) 遠州灘海浜公園（篠原地区）整備について

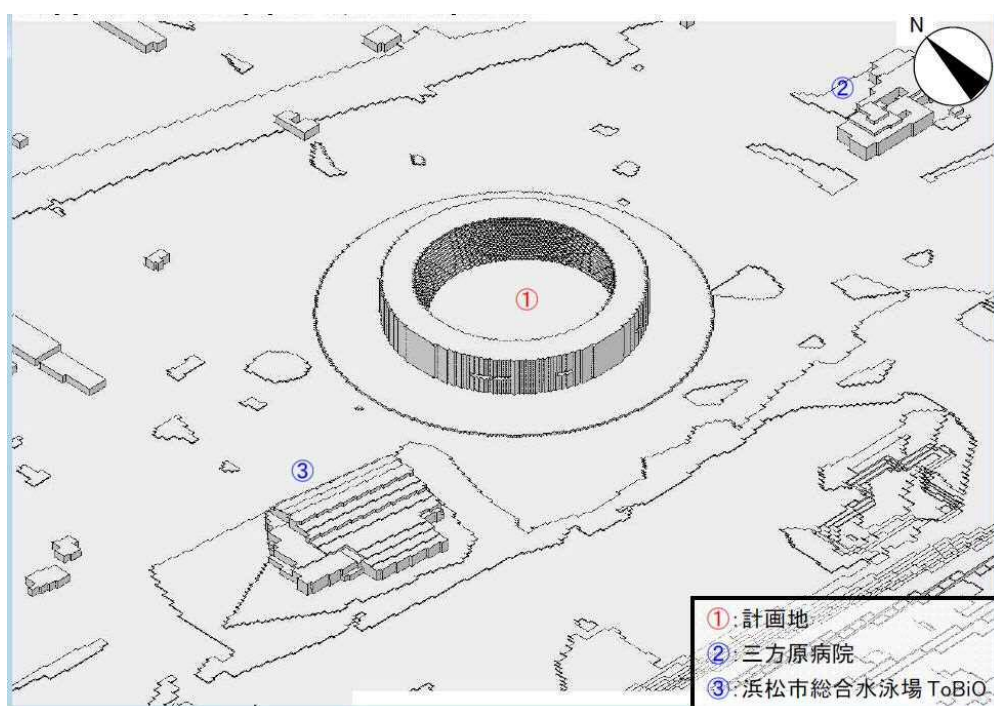
※ 環境、津波被害等の6項目の調査を実施し、市議会特別委員会で「対策を施せば篠原地区に野球場建設は可能」「静岡県へ野球場を含む公園基本計画の策定を要望する」との結論が了承された。

※ 千葉マリスタジアムをモデルにした建物と現況地形の 3D モデル

(1) 解析モデル鳥瞰図 (南西より俯瞰)



(2) 解析モデル鳥瞰図 計画地付近拡大 (南西より俯瞰)



2. 調査結果の概要

「野球場立地に関わる調査」の結果一覧

本調査は、公園基本構想（H28.5）に基づき、千葉マリスタジアム相当の野球場を想定して実施

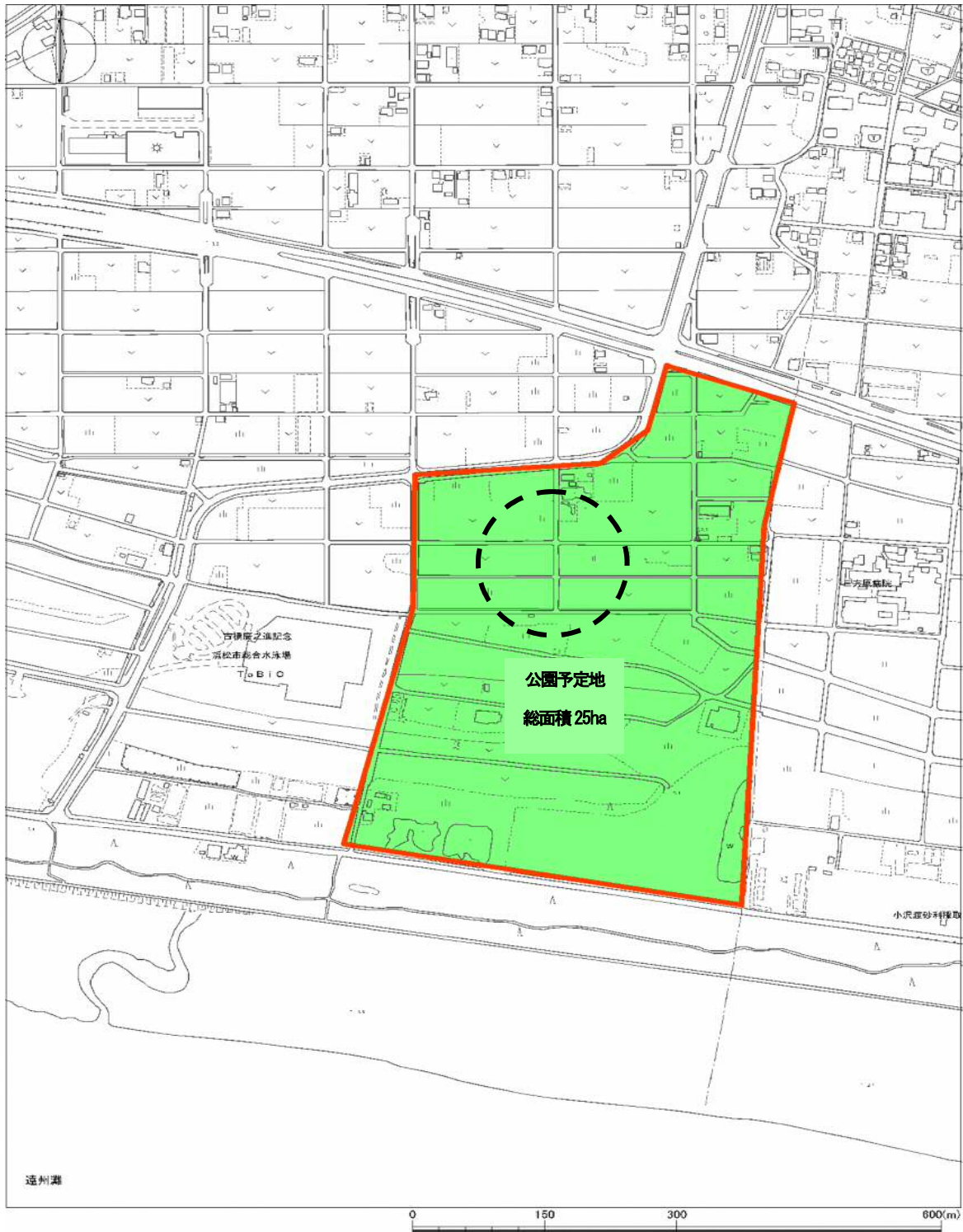
項目	調査内容	結果・対応策
1-1 環境 (アカガメ)	<ul style="list-style-type: none"> 野球場のナイター照明は海浜部のアカガメの生態に影響するのか、3次元モデルによる光の拡散予測や子ガメの誘引実験により予測 	<ul style="list-style-type: none"> 平面照度分布図を作成したところ、海浜部では子ガメが誘引性を示さない照度になると予測 現状の街明かり（上空光）等で子ガメが海から陸に行く傾向がある 庇の下に照明を設置するなど設計の工夫により、上昇光を含む周囲への光漏れを少なくする方法が考えられる モニタリングを含めた専門機関による調査など、継続的に保護対策を検討していく必要がある
1-2 環境 (騒音)	<ul style="list-style-type: none"> プロ野球やコンサート開催時の騒音が周辺環境へ与える影響を予測 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音対策が無い状況においても、公園に近接する病院での騒音予測値は環境基準値以下となった 野球場の形状の工夫や緩衝緑地帯の設置等により、さらに音の拡散防止効果が期待できる
2-1 気象 (風)	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーションによる風の影響を予測 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁等の影響により球場内部の風速は平均時で7割以下、強風時で3割以下に減速
2-2 気象 (飛び砂)	<ul style="list-style-type: none"> 調査地周辺の飛砂量調査結果からシミュレーションによる飛び砂の影響を予測 	<ul style="list-style-type: none"> 砂の発生源からの移動はほとんど無く、周辺から球場内への飛び砂の影響はない
3 交通アクセス (鉄道駅、幹線道路)	<ul style="list-style-type: none"> 最大 22,000 人の来場時、想定した交通処理によって輸送が可能か検証 	<ul style="list-style-type: none"> 通常運行の公共交通機関（JR、バス）を活用し、臨時シャトルバスと駐車場利用を組み合わせることで輸送可能 周辺道路を迂回路として活用することで、さらに混雑の緩和が可能
4 地形・地質 (液状化)	<ul style="list-style-type: none"> 既存調査データによる総合解析により、液状化の影響と対策工法を提案 	<ul style="list-style-type: none"> 野球場本体は基礎杭、盛土部分は現況地盤からマイナス4mまで地盤改良(固化工法)を行うことで液状化の影響は防げる
5 気象 (塩害)	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部に野球場を建設した場合の塩害対策の検討及びコスト比較 	<ul style="list-style-type: none"> 主要5工種（屋根材塗装、鋼材面塗装、コンクリート面塗装、照明、電光掲示板）における塩害仕様は、通常の仕様と比較してイニシャルコスト約3%、ランニングコスト約11%高額となる
6 津波被害 (浸水)	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水シミュレーションを行い、浸水しない盛土高を算出 	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーションの結果、野球場想定地における最大津波水位（せり上がり高）は、標高+4.51mとなった 野球場想定地に現況地盤から平均2.6mの盛土を行えば、野球場想定地への浸水は生じない

3. 今後について

1 野球場候補地の土地の調査

- ・ 予 算 額 27,700 千円 (平成 30 年度予算計上)
- ・ 調査内容 公園予定地 25ha のうちの約 8.9ha の用地測量および物件調査

4. 位置図



第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成30年度浜松市北区区政運営方針について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>「平成30年度浜松市北区区政運営方針」を作成・公表し、平成30年度における区政運営の基本的な考え方や、北区で実施する主な取り組みについて、区民の皆様と区役所との共有を図る。</p>				
対象の区協議会	北区協議会				
内 容	<p>1 公表の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区ホームページへの掲載 ・広報はままつ6月号への掲載（概要版） <p>2 内 容 別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果 を得たい時期、今 後の予定など)					
担当課	北区区振興課	担当者	峰野 伸一郎	電話	523-1168

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成 30 年度

北区 区政運営方針

姫様道中



三ヶ日花火大会



いなさ人形劇まつり



北区Deまつり

産業と自然が織りなす人にやさしい北区
～豊かな産業と地域資源が融合する田園都市空間の創出を目指します～

区政運営方針とは

区政運営方針とは、北区のまちづくりの基本方針や地域課題を区民の皆様と区役所が共有するため、毎年度、区長が区政運営の基本的な考え方を区民の皆様にお示しするものです。

あわせて、今年度、北区で実施する主な取り組みを紹介します。

平成 30 年度の基本方針

北区は、浜名湖や都田川、赤石山脈の余脈の山々が連なり、水と緑と豊かな自然に育まれ、特色ある地域文化と産業に恵まれています。また、近年では新東名高速道路を利用した新たな産業集積も進んでいます。

昨年度は、大河ドラマの放映により注目を集めた北区ですが、より一層の地域の活性化を図るため、北区の特性を活かし、『区民の皆様との参加と協働』を基本に、区内の多様な地域資源を区全体の共有の財産として活用し、区政運営にあたります。

今年度は、次の4つを中心に、身近な行政サービスの拠点として区民の皆さんに御満足いただける区政運営に努めていきます。

- 1 安全安心なまちづくり
- 2 市民協働による区民主体のまちづくり
- 3 中山間地域活性化の推進
- 4 地域遺産(歴史文化・自然)を活かしたまちづくり

平成30年度の主な取り組み事業

区役所が主体となっていく事業

1 安全安心なまちづくり

◆ 市民防災意識啓発事業

山間地域から都田川水系の各河川を経て浜名湖に至る多様な地形を擁している北区の防災対応は、平時からの防災意識向上や、災害時における迅速な防災情報の提供、自主的な防災活動を実施するため、

- ① 自主防災隊との連携を図るとともに、出前講座において防災意識の高揚を図ります。
- ② 防災活動や活動に必要な資機材の整備を支援していきます。



出前講座の様子（起震車体験）

◆ 地域高齢者支援・介護予防事業

高齢者が住みなれた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）と連携して医療・介護・住まい・生活支援の必要なサービスを切れ目なく一体的に提供し、高齢者の生活をサポートします。

また、健康寿命を延ばし生活の質の向上を図れるよう、ロコモーショントレーニング、ささえあいポイント事業等の介護予防事業や徘徊高齢者早期発見事業などの見守り・支援体制の拡充を図ります。

◆ 地域福祉推進事業

各地域で活動するボランティア団体の交流や情報発信の拠点施設として、都田協働センター内にも地域ボランティアコーナーを設置します。

◆ 生活習慣病予防事業

区民の皆様が心身共に健康で充実した生活を送れるよう、生活習慣病予防のための健診受診や健康づくりの方法について周知啓発を行います。

◆ 子育て支援事業

乳幼児健診・相談等の母子保健事業を充実させ、妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て支援事業を展開します。

◆ 交通事故防止対策事業

浜松市は、交通事故件数は減少していますが、未だ政令指定都市20市における人口10万人当りの人身交通事故件数ワースト1が続いていることから、

- ① 関係機関と連携して、より一層の交通安全教育の推進を図ります。
- ② 交通事故多発交差点及び危険交差点における注意喚起を図ります。

◆ 北区安全安心まちづくり事業

北区内の安全で安心なまちづくりを推進するため、各地区における青色パトロール活動事業の推進、防災ホットメールの普及に努めていきます。

◆ 信頼される窓口業務の実施

区民の皆様の立場にたった丁寧で分かりやすい説明、適切で迅速な対応に努め、お客様の満足度の向上に努めていきます。

2 市民協働による区民主体のまちづくり

◆ 区協議会運営事業

区協議会を開催し、地域課題の解決に向けた意見集約や幅広い区民の皆様の声を行政に反映させます。

◆ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業

地域の課題を解決するため市民団体に事業提案を募り、審査の結果採択された団体が主体的に取り組む事業を支援します。

◆ 区民活動・文化振興事業

地域活性化や文化振興のため、市民協働の概念を取り入れた事業を実施します。

- ① 献上みかん事業
- ② 北区文化交流祭開催事業
- ③ 北区ふれあいマラソン大会開催事業
- ④ 地域スポーツ育成事業
- ⑤ 井伊直虎ゆかりの地推進事業



献上みかん事業

◆ 区課題解決事業

区民の皆様と連携し、協働センターを核とした地域課題解決に取り組みます。

◆ 区大事業の実施

地域のまちづくりを担い、伝統文化事業を継承する基幹事業を支援します。

また、これらを観光資源としても活用し、北区のプロモーションを推進します。

- ① 姫様道中
- ② 三ヶ日花火大会
- ③ いなさ人形劇まつり
- ④ 北区Deまつり



北区Deまつり

3 中山間地域活性化の推進

◆ 中山間地域まちづくり事業

中山間地域に生活する市民が自ら発案し実施する事業のスタートアップ支援として交付金を交付し、地域密着型NPO法人等の活動を支援します。

◆ 浜松山里いきいき応援隊

都市部の若者を中山間地域活性化の新たな担い手として活用します。地域行事や農林作業等への参加・協力を通じて地域の活性化を図ります。



中山間地域の茶園（古東土地区）

4 地域遺産(歴史文化・自然)を活かしたまちづくり

◆ 地域の歴史を紹介する講座の開催

「湖北五山」、「直虎ゆかりの地」、「浜名湖の歴史」などを紹介する講座を開催し、北区の歴史や文化を活かしたまちづくりを図ります。

◆ 文化財保護保存継承事業

北区の指定文化財の保護・保存・伝承を支援していきます。

◆ 直虎レガシー伝承事業

大河ドラマの放映により高まった北区の注目度や豊富な地域遺産を活用し、直虎レガシー伝承事業として、各種事業を展開していきます。

- ① 平成29年度に公募した候補地の中から、「北区（直虎）ビューポイント」を選定します。
- ② ビューポイントを活用したモデル事業を展開し、広く情報発信していきます。
- ③ 浜松時代の家康公、その家臣の井伊直政のストーリーを表現したジオラマ作品を、巡回展示していきます。



三岳山山頂からの眺望

（「北区ビューポイント」候補地）

北区で行われる主な事業

◆ 新・産業集積エリア整備事業、農業振興エリア整備事業

【産業総務課・農業水産課】

新東名高速道路・浜松SAスマートIC周辺地域で、農業と工業の均衡ある発展が図られるよう、大規模工業用地の整備と分譲、農地の集約及び農業基盤整備を進めます。



第三都田地区工場用地の造成

◆ 農泊 食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）事業 【農業水産課】

浜松・浜名湖地域が「農泊 食文化海外発信地域（通称：SAVOR JAPAN）」に認定されたことを受け、食文化を基軸とした魅力を国内外へ情報発信することにより、観光客を誘致し、地域の活性化や農林水産業者の所得向上に努めます。

◆ 農作物被害対策支援事業 【農業振興課】

鳥獣による農作物への被害を防止、軽減させるため、防護活動事業を支援します。また、地域ごとに任命した鳥獣被害対策実施隊員による被害防止対策の普及・定着を図ります。

◆ 道路・河川の要望対応 【北土木整備事務所】

市民から寄せられる道路・河川に関する小規模要望に重点的に対応するとともに、中規模要望のうち優先度の高い事業について計画的に実施する等、市民の満足度の向上に努めます。

◆ 土木施設の長寿命化・耐震対策 【北土木整備事務所】

北区内の道路や橋梁、河川施設等の計画的な維持修繕を進めるとともに、災害時に重要となる緊急輸送路の通行確保を目的とした橋梁の耐震化を進めます。



新祝田橋の橋梁補修工事

（細江町中川地内）

◆ **道路ネットワークの強化 【北土木整備事務所】**

安全安心な走行空間や地域活力を創出するための道路整備を進めます。

- ① 国道257号外金指西バイパス関連事業（細江町・引佐町）
- ② 市道沢上灰の木原線道路整備事業（都田町）
- ③ 市道大原2号線道路整備事業（第2工区）（大原町）
- ④ 市道有玉南初生線バイパス整備事業（初生町）
- ⑤ 通学路整備要望、生活道路の安全対策

◆ **中山間地域あらたな仕事づくり研究事業 【市民協働・地域政策課】**

遊休資産やドローンの活用事業など新たな産業を研究、創設し、中山間地域における定住人口を拡大することにより中山間地域の活性化を推進します。

◆ **市内間交流事業 【市民協働・地域政策課】**

都市部と中山間地との交流事業を促進することで、連携、協働による地域の自立、自治を促進させるとともに、交流を契機とした中山間地への移住者の増加に繋がります。

◆ **（仮称）市民音楽ホール整備事業 【創造都市・文化振興課】**

市民の音楽文化活動や学習成果等の発表の場を創出するため、新都田地区に（仮称）市民音楽ホールの整備を進めていきます。

◆ **シティプロモーション事業 【観光・シティプロモーション課】**

直虎で注目を集めた「湖北五山」を始めとする歴史遺産の活用やマリンスポーツの魅力の発信などにより、観光誘客に取り組みます。

◆ **浜松地域遺産認定事業 【文化財課】**

浜松市内の文化財資源の顕彰を目的として、指定文化財や登録文化財と同様に、地域遺産を認定し、当該資源の活用と後世への継承、地域活性化を目指します。



浜松地域遺産（井伊直平の墓）



浜松地域遺産（細江神社の祇園まつり）

経営資源（平成 30 年度の区の経営に要する資源）

◆ 北区の組織

平成 30 年度

区振興課 TEL523-1112

財政、統計、防災、選挙、財産管理、契約、調達、区内の総合調整、地域自治、市民協働、区協議会、広聴広報など

区民生活課 TEL523-1116

住民票の写し・戸籍謄(抄)本・印鑑登録証明書などの各種証明書交付、印鑑登録・住民異動届・戸籍届などの届出受付・審査、三ヶ日斎場火葬利用受付、埋火葬・改葬許可、マイナンバー（個人番号）カード・通知カード、市民相談、パスポート申請受付・交付など

まちづくり推進課 TEL523-1114

文化、スポーツ、生涯学習、環境保全、ごみ減量、浄化槽設置補助、動物愛護、地域産業の推進、交通安全、地域公共交通の推進、観光など

社会福祉課 TEL523-3111

地域福祉、生活保護、民生・児童委員、障害者自立支援、保育園、子育て支援、子ども手当、家庭児童相談など

長寿保険課 TEL523-1144

高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金など

健康づくり課 TEL523-3121

健康相談、予防接種、健康診断、地域保健、母子保健、栄養指導、歯科保健指導、診療所運営など

引佐協働センター TEL542-1111

地域防災、地域コミュニティ、地域の生涯学習・文化・スポーツの振興、林道・中山間地振興、住民票・戸籍謄(抄)本・印鑑証明・市税証明などの窓口サービス、介護保険・国民健康保険などの各種申請受付など

三ヶ日協働センター TEL524-1111

地域防災、地域コミュニティ、地域の生涯学習・文化・スポーツの振興、住民票・戸籍謄(抄)本・印鑑証明・市税証明などの窓口サービス、介護保険・国民健康保険などの各種申請受付など

都田協働センター TEL428-2152・三方原協働センター TEL437-6522

地域コミュニティ、地域の生涯学習・住民票・戸籍謄(抄)本・印鑑証明・市税証明などの窓口サービス、介護保険・国民健康保険などの各種申請受付など

◆ 職員数(人)

北区職員	H29 年度	H30 年度
計	215	218
区長等	2	2
区振興課	19	19
区民生活課	26	28
まちづくり推進課	40	41
社会福祉課	30	30
長寿保険課	31	31
健康づくり課	33	34
引佐協働センター	17	16
三ヶ日協働センター	17	17

職員：正規職員、非常勤職員、再任用職員
H29 年度職員数：H29. 4. 1 現在、H30 年度：H30. 4. 1 現在

◆ 予算規模(千円)

区 分	H29 年度		H30 年度	
	区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
事業費計	306,393	3,452,794	255,788	3,836,559
一般会計	306,393	3,347,843	255,788	3,709,541
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	—	1,105	—	1,044
老人保健医療事業特別会計	—	—	—	—
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	—	—	—	—
介護保険事業特別会計	—	103,318	—	125,319
後期高齢者医療事業特別会計	—	528	—	655

◆ 面積・人口

	H29 年度	H30 年度
面積	295.54 k m ²	295.54 k m ²
人口	93,792 人	93,749 人
世帯数	35,713 世帯	36,322 世帯

4月1日現在住民登録



防災拠点となる北区役所

各課の目標（北区役所）

課名	各課の目標	目標水準・達成時期
区振興課	区民の防災に関する意識や意識の向上を図るため、積極的に啓発活動を行います。	出前講座の12回以上実施を目指します。
	協働センターと連携し、地域課題解決のための事業を進めていきます。	各協働センターにおける課題解決のための5事業を実施します。
区民生活課	各種届出の受付や証明書の交付業務においては、適正で迅速な処理に努めます。	「市民への約束」の評価点の向上を目指します。(評価点4.6以上)
	お問い合わせには、区民の皆様の立場にたった丁寧でわかりやすい説明に努めます。	
まちづくり推進課	奥浜名湖を中心とする豊かな自然や「湖北五山」など北区の多くの観光資源を活用し、関係機関との連携により交流人口の拡大と、にぎわいのある地域づくりに努めます。	北区の観光交流客数(宿泊客数+観光レクリエーション客数)200万人以上/年
	生涯学習・文化の振興とスポーツを推進するため、学習やスポーツに親しむ機会を提供するとともに各種団体との連携・協働を図り、心豊かな地域社会づくりに努めます。(第2種協働センター含)	生涯学習講座の開催の周知徹底を図り、延べ7,000人以上の参加を目指します。
社会福祉課	障がいのある人や子育て家庭などからの福祉サービスの要望に対して、適正・迅速・丁寧な対応に努めます。	「市民への約束」の評価点の向上を目指します。(評価点4.6以上)
	誰もが住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる地域福祉の推進に努めます。	
長寿保険課	区民の皆様が安心して暮らすため、介護・国保・年金制度の窓口手続きや高齢者への包括的支援に適切で親身な対応に努めます。	「市民への約束」の評価点の向上を目指します。(評価点4.6以上)
	お客様の訪問に素早く気づき、笑顔であいさつをして、迅速・丁寧な対応に努めます。	
健康づくり課	区民の皆様が心身共に健康で心豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりに関する支援や対応に取り組みます。	生活習慣病予防について3,000人以上に啓発を行います。
	母子保健において集団健診や個別へのフォローを積極的に行い、安心して子育てができるサポート体制に取り組みます。	こんにちは赤ちゃん訪問の未実施者をなくし、100%達成を目指します。
引佐協働センター	市民に身近な窓口サービスの提供、市民協働による地域振興・生涯学習・スポーツの推進に取り組みます。	生涯学習講座の開催を周知徹底し、延べ1,700人以上の参加を目指します
	市民の身近な窓口として各種届出の受付や証明書の交付など、親切・丁寧・迅速な対応に取り組みます。	「市民への約束」の評価点の向上を目指します。(評価点4.6以上)
三ヶ日協働センター	市民協働による地域振興、生涯学習・スポーツの推進など地域コミュニティの推進に努めます。	生涯学習講座の開催を周知徹底し、延べ1,400人以上の参加を目指します
	市民の身近な窓口として各種届出の受付や証明書の交付など、親切・丁寧・迅速な対応に取り組みます。	「市民への約束」の評価点の向上を目指します。(評価点4.7以上)

■お問い合わせ： 北区役所 区振興課 (〒431-1395 浜松市北区細江町気賀 305 番地)

■電話：523-1112 FAX：523-1907

■E-mail：n-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

※北区の情報は、浜松市北区役所ホームページをご覧ください。

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/kitaku/index.html>